

令和3年1月8日

お取引様 各位

パナソニックLSネットワークス株式会社

## 「緊急事態宣言」による弊社の対応について

謹啓、貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。  
平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、政府から出された新型コロナウイルス感染拡大に伴う首都圏の1都3県を対象にした緊急事態宣言を受け、当社従業員の勤務体制について下記の対応とさせていただきますことと致しました。

お取引先様には、ご迷惑をおかけすることのなきよう対応してまいりますので、現状を  
ご高察いただき、ご理解ご協力賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

— 記 —

- ① 対象期間  
2021年1月8日（金）～2021年2月7日（日）※  
※政府からの発令に従い、今後期間を変更させていただく場合もございます
- ② 営業対応（連絡方法及び対応業務）  
メール、携帯電話にて連絡が取れる体制で「在宅勤務」を実施しております。  
直接 営業担当者、アシスタントにメール、電話でのご連絡を、お願い申し上げます。
- ③ 出荷対応  
通常通りの対応を予定しておりますが、配送会社の減車運行などにより遅れることが  
ございます。
- ④ ソリューション案件対応（工事等）  
政府発令内容を鑑みながら、お客様の状況に配慮の上、対応させていただきます。
- ⑤ 保守対応  
通常通りの対応をしております。
- ⑥ 技術問い合わせ対応  
弊社ホームページのお問い合わせフォームをご活用ください。  
弊社ホームページ <https://panasonic.co.jp/ls/plsnw/>

以上